

回 答 書

案件名称：乾式デジタル複合機（経済戦略局）長期借入（単価契約）

大阪市経済戦略局

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
<p>仕様書 3 借入期間</p> <p>令和6年9月20日～とございますが、2数量の設置時期に記載されている9月20日～9月30日までに設置できれば問題ないでしょうか。</p> <p>仕様書6その他（14）</p> <p>カード認証機能はどのような用途で使用される想定でしょうか。</p> <p>現状の運用方法も含めてご教示いただけませんかでしょうか。</p>	
	回 答
	<p>・仕様書 3 借入期間</p> <p>仕様書に記載の設置時期（令和6年9月20日～令和6年9月30日）に、機器の設置作業及び本市パソコンへのプリンタドライバーのインストール作業を行っていただきます。機器の設置完了後、本市により順次動作確認を行いますので、動作に問題があった場合はその対応も含め当該設置時期に完了いただく必要がございます。</p> <p>・仕様書6その他（14）</p> <p>カード認証機能は、複合機を使用する課ごとのコピー・プリンター出力枚数やカラー・モノクロ出力枚数、両面出力枚数をカウントするために使用します。機器1台ごとに各課のカードを備え、出力時にカードを差し込むことで枚数をカウントし、出力枚数に応じて各課使用料の算出等を行っております。現在のカード枚数はモノクロデジタル複合機12台に対し38枚、カラーデジタル複合機4台に対し9枚ですが、カード枚数は契約締結後に協議のうえ決定いたしますので、増減の可能性がございます。</p>
質 問 内 容 2	
<p>仕様書5設置機器類の規格・保守内容等（アフターサービス・メンテナンス等内容）（3）</p> <p>定期点検について、貴市のネットワークを用いない方法でリモートで実施しても問題ございませんでしょうか。</p>	
	回 答
	<p>定期点検は、適切なタイミングでの部品交換や不具合等を早期発見し対処していただくなど、機器を良好な状態に保つことを目的に、定期的に機器の状態を確認していただくものです。これらの作業を適切に実施することが可能であれば、本市のネットワークを用いない方法によるリモートで定期点検を実施していただいても問題ございません。</p>